

## 第 25 回介護支援専門員実務研修課外実習のよくある質問

兵庫県社会福祉協議会  
福祉人材研修センター

### <アセスメント及びケアプラン作成実習>

Q1 アセスメント及びケアプラン作成実習はしなくてよいのか？

A1 第 25 回研修に限り実施不要です。

### <ケアマネジメントプロセスの見学実習（以下、「見学実習」）>

Q2 見学実習を受入協力事業所に依頼する際、何日・何時間の実習を依頼すべきか？

A2 第 25 回研修での見学実習は2日間・10 時間以上で行うことになりました。受入協力事業所に日程の相談をする際、2日間・10 時間以上（連続する日でなくてもよい）以上で調整をお願いします。

Q3 勤務先が受入協力事業所一覧に掲載されているが、勤務先で実習を受けてよいのか？

A3 実習は受入協力事業所一覧に掲載されている事業所であれば、勤務先でも問題ありません。ただし、実習費 3,000 円は必ずお支払いください。

Q4 受入協力事業所より1日ですべてのケアマネジメントプロセスを見学実習や説明するといわれたが、それでよいのか？

A4 原則は2日間以上です。日程等を受入協力事業所とよく相談してください。

Q5 受入協力事業所より一部のプロセスは担当できるが、一部はできないといわれた。2か所の受入協力事業所で実習を行ってもよいのか？

A5 すべてのプロセスの見学や説明をしていただける受入協力事業所を探してください。

Q6 実習受入協力事業所一覧にないあるいは兵庫県外の事業所で見学実習を受けることは可能か？

A6 できません。一覧の中から探してください。

### <実習協力費>

Q7 2日間であっても実習協力費は3,000 円なのか？

A7 3,000 円を受入協力事業所へお支払いください。